

「九州広域行政機構（仮称）」が移譲を受ける出先機関について

- 九州地方知事会は、国で改革が検討されている国の出先機関（8府省13系統）の事務・権限・人員・財源等を「丸ごと」受け入れる「九州広域行政機構（仮称）」の設立に向け、取り組んでいます。
- 国は、出先機関の事務・権限をブロック単位で移譲するため、平成24年通常国会に法案を提出し、平成26年度中に事務・権限の移譲を行うことを目指す方針（アクション・プラン）を閣議決定（平成22年12月28日）しました。
- 九州地方知事会としては、アクション・プランに沿った国の出先機関の移譲を確実に実現するため、まず、九州経済産業局（経済産業省）、九州地方整備局（国土交通省）、九州地方環境事務所（環境省）について先行して国と協議を進めることとしました。

平成23年5月26日

九州地方知事会